

# 令和4年度 主な事業の要求・査定状況

主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

## 市民部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要 求 内 容	査定額	査定理由
市民課	戸籍住民基本台帳経費	8,474	マイナンバーカードを利用し、自宅パソコンやスマートフォンから住民票、戸籍等及び課税証明のインターネット申請を可能にするシステム導入等経費	8,474	A
市民課	戸籍住民基本台帳経費	11,038	戸籍情報システム改修等に要する経費	11,038	A
斎苑管理課	地域集会所建設費補助経費	54,139	集会所の建設に対し補助を行う。(新斎苑整備に伴う地域活性化対策事業)	54,139	A
斎苑管理課	西山山林整備事業	3,000	新斎苑西山山林の調査・測量に要する経費(新斎苑整備に伴う地域活性化対策事業)	3,000	A
斎苑管理課	霊苑整備事業	80,599	旧火葬場である東山霊苑火葬場の解体工事及び東山霊苑のフェンス等設置に要する経費	67,300	B
斎苑管理課	市単独土地改良整備補助事業	54,400	ため池等の整備に対し補助を行う。(新斎苑整備に伴う地域活性化対策事業)	54,400	A
斎苑管理課	社会教育施設整備事業	3,207	公民館分館の改修設計に要する経費(新斎苑整備に伴う地域活性化対策事業)	3,000	B
地域づくり推進課	協働のまちづくり推進経費	5,550	地域自治協議会の運営を支援するため、地域自治協議会設立4年目以降を迎えた地域自治協議会に対して交付金を交付する経費	5,550	A
地域づくり推進課	佐保地域ふれあい会館耐震化事業	15,060	佐保地域ふれあい会館の耐震設計及び改修工事	13,500	B
地域づくり推進課	庁舎等施設施設整備事業	37,889	地域ふれあい会館の改修工事	33,400	B
地域づくり推進課	庁舎等施設施設整備事業	10,888	伏見連絡所の解体工事	9,287	B
地域づくり推進課	仮称二名地域ふれあい会館整備事業	13,740	仮称二名地域ふれあい会館の地質調査及び耐震設計に要する経費	12,500	B
文化振興課	文化振興事務経費	400	ポストコロナ文化活動推進事業経費	400	A
文化振興課	写真美術館管理経費	1,210	入江泰吉記念奈良市写真美術館の高速ネットワーク環境整備に要する経費	1,210	A
文化振興課	文化振興施設整備事業	23,400	文化施設を計画的に改善・補修し、施設の整備を図る。	4,000	D
スポーツ振興課	南部生涯スポーツセンター体育館改修事業	6,823	南部生涯スポーツセンター体育館の床改修に要する経費	6,000	B
スポーツ振興課	西部生涯スポーツセンター等管理経費	1,946	西部生涯スポーツセンターの自家発電設備更新及び中央監視盤更新	1,920	B
スポーツ振興課	鴻ノ池陸上競技場改修事業	160,416	鴻ノ池陸上競技場改修工事	157,000	B
スポーツ振興課	西部生涯スポーツセンター室内温水プール改修事業	3,581	西部生涯スポーツセンター室内温水プール内の防火戸改修に要する経費	3,000	B
スポーツ振興課	中央体育館改修事業	40,000	中央体育館の観戦環境向上のための設備更新に要する経費	40,000	A
スポーツ振興課	鴻ノ池コート整備事業	57,615	鴻ノ池テニスコートの改修に要する経費	51,000	B
共生社会推進課	環境改善施設整備事業	20,043	環境改善施設の改修及び撤去工事	17,500	B
月ヶ瀬行政センター地域振興課	庁舎等施設整備事業	48,404	月ヶ瀬体育館の改修工事	42,500	B
月ヶ瀬行政センター地域振興課	農林産物直売所整備事業	3,058	月ヶ瀬温泉ふれあい市場の改修工事	3,000	B

## 令和4年度 主な事業の要求・査定状況

主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

### 市民部

(単位:千円)

担当課	小事業	要求額	要求内容	査定額	査定理由
月ヶ瀬行政センター地域振興課	温泉施設整備事業	12,724	月ヶ瀬温泉の改修工事	0	D
都祁行政センター地域振興課	都祁交流センター運営管理事業経費	996	都祁交流センター舞台照明設備の更新	990	B
東部出張所	東部出張所庁舎等改修事業	10,924	東部出張所集会場の屋根等改修工事	7,500	B
東部出張所	東部地域振興経費	10,096	持続可能な地域社会構築事業	10,096	A
北部出張所	北部会館管理経費	1,158	北部会館駐車場管制機器の更新	1,158	A
北部出張所	庁舎等施設整備事業	8,300	北部会館屋上防水改修工事	5,600	B

査定理由 A: 要求どおり全額を認めているもの

B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの

C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの

D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの

E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの

F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を令和3年度に前倒したもの